

令和 8 年度香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業業務委託に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 8 年 2 月 17 日

香川県知事 池 田 豊 人

1 公募に付する事項

- （１）委託業務名 令和 8 年度香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業
- （２）委託期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- （３）契約限度額 8,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- （４）委託業務の内容 別紙、令和 8 年度香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに従うこと

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- （２）香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- （３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- （４）香川県税に滞納のない者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- （１）応募意思表明書等の提出

①提出書類

応募意思表明書及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記 14 の応募・照会先まで提出してください。（各 1 部）

ア 応募意思表明書（様式 1－1）

イ 応募者概要書（様式 1－2）

以下のウ～オについては、香川県物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者のみ

ウ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

※ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要

エ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）

※ウ及びエについては、企画提案書提出締切日前3か月以内の日付のものに限る。なお、写しの場合は、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。

オ 決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）

②提出方法

ア、イについては、持参、郵送（郵便の場合は書留親展とし、信書便の場合は郵便における書留親展に相当する方法に限る。以下、同様とする。）又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。

ウ、エ、オについては、持参又は郵送により提出すること。

電子メールにより提出の際はメールの件名を 令和8年度香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業応募意思表明書』とすること。

③受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年2月17日（火）から令和8年2月25日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年2月17日（火）から令和8年2月25日（水）17：15まで

（2）応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年2月27日（金）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、提出後に辞退する場合は、辞退届（様式2）を提出してください。

4 説明会

本業務の企画提案に係る説明会は開催しません。

5 質問の受付及び回答

（1）質問の受付について

応募意思表明書等を提出した者を対象として公募の内容に関する質問の受付を行います。

この公募について質問がある場合は、質問書（様式3）を令和8年2月25日（水）までに、下記14の応募・照会先あてに電子メールにより提出してください。（電話、FAX、来訪などによる質問は受け付けません。）

提出の際は、メールの件名を『令和8年度香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業に関する質問』としてください。

（2）質問の回答について

令和8年3月2日（月）までに、応募意思表明書等を提出した者全員に電子メールで

回答します。

6 企画提案書等の提出

応募資格要件に適合している旨の通知を受けた者は、企画提案書等を期限までに提出してください。なお、提案は1応募者あたり1案とします。

(1) 提出書類

別添1「企画提案書等の提出について」に沿って作成し、7部（正本1部、副本6部）を提出してください。なお、副本6部については、団体名及び代表者の職氏名のほか、商号、商標、その他応募者を判別できる文字、記号等を記載しないこと。

(2) 受付期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月11日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。8：30～12：00、13：00～17：15）

(3) 提出方法

下記14の応募・照会先まで、持参又は郵送により、期限内必着で提出してください。

7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

8 契約候補者の選定方法

(1) 選定方法

応募の受付期間終了後、企画提案書が仕様書の条件を満たしている提案者を対象に、「令和8年度少子化対策事業等業務選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査の上、得点（選定委員会の各委員が、別添2「令和8年度香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業に係る企画提案書審査基準」に基づき採点した点数の合計）の最も高い応募者を契約候補者として選定します。得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、契約候補者を選定します。

(2) 選定委員会

- ①開催日時 企画提案書等の提出締切後に別途通知する。
- ②開催場所 同上
- ③企画提案の所要時間 プレゼンテーション 15分以内（予定）
選定委員からの質問 15分以内（予定）
- ④注意事項

ア 応募者は、他の応募者の企画提案を傍聴することはできない。

イ 参加人数は、1事業者2名までとする。

- ウ 提案内容の説明は、本業務を実施する際の責任者が行うこと。
- エ 選定委員会当日、新たな説明資料を追加することはできない。
- オ パソコン、プロジェクター等の機材は使用できない。
- カ 指定の時間に遅れた場合は、審査対象としない。
- キ 応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合がある。

(3) 審査結果の通知

審査結果については、提案者全員に電子メールで通知します。
なお、審査の経過については公表しません。

9 審査基準

審査は、審査基準の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の委員5名が評価した結果の合計点を各企画提案者の得点とします(評価項目等については別紙審査基準参照。)。なお、選定にあたっての下限の得点は、300点(総得点の60%)とし、この点数を満たす企画提案がないときは、契約候補者なしとします。

10 委託契約の締結

- (1) 県は、契約候補者(その者が契約締結時まで「2応募資格」に定める要件に該当しなくなった場合、又は事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合は、「8契約候補者の選定方法」において次点の者)と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行ったうえで、予算の範囲内で委託契約を締結します。
- (2) 本事業の契約書は県で準備します。
- (3) 仕様書の内容及び契約候補者が提出した企画提案書の提案内容については、契約候補者と県との事前協議により変更することがあるので、見積書の見積金額が契約金額と異なる場合があります。
- (4) 香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求めることがあります。
- (5) 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせてはなりません。ただし、受託者が、委託しようとする受託者の名称、業務の範囲、理由、その他県が必要とする事項を書面をもって県に申請し、書面による承認を得たときは、この限りではありません。
- (6) 受託者が当該業務を実施するにあたり、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等を遵守しなければなりません。

11 契約書作成の要否

要します。

12 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを

付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

13 その他

(1) 応募に当たって必要な書類(企画提案書等を含む。)は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切後の差替え、再提出は認めません。

(2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。

(3) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。

(4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。

(5) 本件は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の施行が可能となったときに効力が生じます。

14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課少子化対策グループ 横山、中根

TEL: 087-832-3287

FAX: 087-806-0207

E-mail: kosodate@pref.kagawa.lg.jp

15 スケジュール

2月17日(水) 公告開始

2月25日(水) 公告終了、応募意思表示書受付締切、質問受付締切

2月27日(金) 応募資格要件の確認結果通知、企画提案書提出受付開始

3月2日(月) 質問に対する回答期限

3月11日(水) 企画提案書受付締切

3月19日(木)～3月24日(火) 選定委員会(プレゼンテーション実施)の開催(予定)

3月下旬 審査結果の通知(予定)

3月下旬 見積書を徴収(予定)

4月上旬 契約締結(予定)

令和 8 年度香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業業務委託仕様書

1 事業の目的

若い世代が希望する「自然な出会い・恋愛」を促進するため、「KAGAWA U-25 SESSION」（以下「U-25 セッション」という。）（※）から提言された、若い世代が集まれる「場」の提供や、出会いのきっかけとなるイベント等について情報発信を行うことに併せて、かがわ縁結び支援センター（以下「センター」という。）や民間事業者とも連携しながら各種施策を実施することで、結婚を希望する人が安心・安全かつ効果的に婚活に取り組めるよう支援する。

（※）「KAGAWA U-25 SESSION」とは、香川県（以下「県」という。）が運営する若者の意見交換の場であり、香川の出会い・恋愛・結婚の新しい応援の形について議論している。

2 条件

事業実施に当たっては、県と「出会い・恋愛・結婚応援に関する連携協定」を締結した株式会社タプル及び「結婚応援に関する連携協定」を締結した一般社団法人かがわ結婚推進協会（以下合わせて「連携事業者」という。）と連携すること。また、若い世代が希望する出会い・恋愛応援の形を実現するため、U-25 セッションの意見の趣旨（参考資料 1、2 参照）に沿った事業を実施すること。加えて、委託期間中に開催する U-25 セッションで出た意見も適宜取り入れ若い世代を応援する機運を醸成する工夫を行うこと。

3 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 委託業務の内容

（1）趣味で繋がる交流イベントの開催

人との出会いや交流の機会が減少している若い世代に、興味関心に応じて集える、マッチングのないイベントを開催し、新たな出会いや交流の機会を創出する。

なお、本業務は U-25 セッションから発案されたものであるため、U-25 セッションの意見（参考資料 1 参照）の趣旨を推察し、それに沿った提案とすること。

ア 概要

（ア）ターゲット

- ・異性との出会いや交流の機会を求める人
- ・積極的な婚活には抵抗感がある人

(イ) 開催時期、回数

- ・委託期間内に6回以上開催すること。
- ・企画提案時には、開催スケジュール及びイベント内容等を提案すること。

(ウ) 開催時間

平日又は休日の夕方以降2～3時間程度とする。ただし、企画内容に応じて、昼間の開催が望ましいと判断される場合は、この限りでない。

(エ) 開催場所

気軽に寄ることができ、居心地のよい空間（駅及び商店街周辺のカフェやコワーキングスペース等）や、自然と共通の関心事が生まれる空間（水族館、美術館、博物館等）で開催すること。なお、開催場所は高松に限定しないため、県内全域から適した場所を選定すること。

(オ) 対象者

20代～30代の独身者とする。ただし、イベントごとに参加者同士の交流が最大限活発になるような年齢を設定すること。

(カ) 定員

各回10～40名程度とする。イベントごとに定員を変更することは差し支えないが、全イベントの定員の合計が180名程度となるよう、イベント構成を工夫すること。

なお、男女の割合は均等であることが望ましい。

(キ) 参加費用

参加者から軽食、体験料等の実費負担を求めることを可能とする。ただし、性別・年齢等で金額に差を設けてはならない。

イ 企画・運営

(ア) 内容

- ・全イベントの総称を「Seto Chill(せとちる。)」とし、イベントごとに、若い世代を惹きつける魅力的なイベント名を設定すること。
- ・参考資料1を参照し、若い世代が興味を持ち、参加しやすく会話につながりやすいテーマを企画提案すること。
- ・テーマ設定においては、参加者の集客を図るため、開催毎にテーマを変更する、あるいは複数回で連続性を持たせるなどの工夫を行うこと。
- ・イベント自体を楽しむとともに、参加者同士の交流を促進するため、会話がしやすいよう発言の機会を確保したり、グループをつくり共同作業を行ったりするなどの工夫を提案のうえ、実施すること。
- ・参加者同士が自然体で交流できるよう、受託者側で十分なサポートを行うこと。
- ・参加者同士の交流をサポートする者として、U-25セッションメンバーの中から希望者を「コーディネーター」としてイベントに派遣することを想定している。(5～10名程度) 本コーディネーターを他の参加者と区別するためのアイテム（Tシ

ャツ等)を県と協議のうえ作成すること。

- ・参加者にとってより有意義な体験・交流につなげるため、必要に応じ、講師または専門家を招待すること。なお、招待に係る経費は受託者の負担とする。

(イ) 開催準備

会場の借り上げ、会場の設営及び撤収、開催に必要な備品等の調達及び管理、参加者名簿の作成、講師等への対応(連絡・支払い等)や参加者への対応(連絡等)など、開催準備に係る一切の業務を行うこと。

(ウ) 参加者の募集受付・連絡業務

- ・参加者の募集受付、連絡等を行うこと。また、参加者からの問い合わせに対応すること。
- ・参加者名簿を作成し、県の求めに応じ、随時提供すること。名簿の作成・共有に当たり、個人情報の保護を徹底すること。

(エ) 当日運営

- ・会場の設営及び撤収、参加者への対応等、運営に係る一切の業務を行うこと。
- ・運営に必要なスタッフを配置すること。
- ・イベント終了後、参加者を対象としたアンケートを実施すること。アンケートの設問等については、別途県と協議すること。

(オ) 留意事項

- ・本事業は、異性との出会いや交流に関心はあるが、積極的な婚活には抵抗がある層をターゲットとするため、マッチングは行わないこと。
- ・イベントを通じた参加者の出会いと交流機会の創出を図るため、イベントの満足度を高めるとともに、参加者同士の連絡先交換を促進するための工夫を提案のうえ、実施すること。
- ・婚活を全面に出さないため、イベントの内容としてはいわゆる「趣味活」や「友活」に近いイメージを想定しているが、本目的は、出会い・恋愛、その先の結婚のきっかけづくりであることから、イベント自体を楽しむだけでなく、イベント時やイベント後の交流を通じて、交際や結婚の契機になることを目指すこと。
- ・連絡先等の個人情報交換は、本人の責任において行うよう参加者に伝えること。

ウ 広報

- ・本事業は、婚活イベントの利用にハードルを感じている層をターゲットとしていることから、広告等の作成にあたっては、婚活を前面に出さない表現を用いるなど工夫すること。
- ・ターゲットを踏まえ、WebやSNS等を活用した効果的な集客や情報発信について、その方法及び頻度等について提案のうえ、実施すること。

エ 実施報告

各イベント終了後に、各イベントの実施状況に関する実施状況報告書を作成するこ

と。実施状況報告書には、以下の項目を明記し、イベント終了後2週間以内又は令和9年3月31日（火）のいずれか早い日までに県に提出すること。

- ① 各イベントの実績まとめ（イベントの日時、場所、参加人数、アンケート結果等）
- ② イベントの広報実績

（２）出会いイベントの開催

人との出会いや交流の機会が減少している若い世代に、婚活とは異なる、気軽に楽しみ、出会いや恋愛への一歩を踏み出せる恋活イベント（恋フェス）を開催し、新たな出会いを創出する。

なお、本業務はU-25セッションから発案されたものであるため、U-25セッションの意見（参考資料2参照）の趣旨を推察し、それに沿った提案とすること。

ア 概要

（ア）ターゲット

- ・婚活はまだ早いと思っているが、異性との交流を求める人

（イ）開催時期、回数

- ・12月1日（火）～12月7日（月）の期間内に1回、県内で開催すること。

（ウ）開催時間

ファミリー層向けのイベントと差別化を図るため、午前中～昼間の開催は避け、夕暮れの時間帯を含む開催時間とすること。

（エ）開催場所

会場の選定に当たっては、参加者の利便性（公共交通機関利用者の利便性、駐車場利用台数の確保等）を考慮し、県と協議の上、決定すること。

（オ）対象者

- 20代～30代の独身者とする。詳細な年齢設定については、県と協議の上決定する。

（カ）定員

- 50～60名程度とする。なお、男女の割合は均等とすること。

（キ）参加費用

参加者から軽食、体験料等の実費負担を求めることを可能とする。ただし、性別・年齢等で金額に差を設けてはならない。

イ 企画・運営

（ア）内容

- ・ターゲットである若い世代が、恋愛に一歩踏み出してみようと思えるようなライトで魅力的なイベント名を設定すること。なお、イベント名の頭に、「香川県民の日」の冠付けを行うこと。
- ・参加者の自己向上に繋がる男女別の講座やブースを設け、イベントの前半に当コンテンツに参加する時間を設けること。企画提案時には、当該講座やブースの内

容等を具体的に提案すること。なお、当該ブースは、センターや連携事業者以外
の出展を想定している。

- ・婚活イベントとの差別化を図るため、マッチングだけに重きを置かず、それ以外
の部分にもイベント参加の付加価値を見いだせるようなコンテンツを提案し、用
意すること。
- ・イベントの最後にマッチングを行うこと。
- ・参加者同士の交流をサポートする者として、U-25 セッションメンバーの中から希
望者を「コーディネーター」としてイベントに派遣することを想定している。（5
～10 名程度）本コーディネーターを他の参加者と区別するためのアイテム（Tシ
ャツ等）を県と協議のうえ作成すること。

（イ）開催準備

会場の借り上げ、会場の設営及び撤収、開催に必要な備品等の調達及び管理、参加
者名簿の作成、参加者への対応（連絡等）等、開催準備に係る一切の業務を行うこと。

（ウ）参加者の募集受付・連絡業務

- ・参加者の募集受付、連絡等を行うこと。また、参加者からの問い合わせに対応す
ること。
- ・参加者名簿を作成し、県の求めに応じ、随時提供すること。名簿の作成・共有に
当たり、個人情報の保護を徹底すること。

（エ）当日運営

- ・会場の設営及び撤収、参加者への対応等、運営に係る一切の業務を行うこと。
- ・運営に必要なスタッフを配置すること。
- ・イベント終了後、参加者を対象としたアンケートを実施すること。アンケートの
設問等については、別途県と協議すること。

（オ）留意事項

- ・イベントの開催にあたっては、より多くの出会いやカップル成立を促すような取
組を盛り込むこと。企画提案時には、当該取組について、具体的に記載すること。
- ・イベント中は、マッチングした者以外は連絡先の交換は出来ないものとし、その
ルールを守れる仕組みを提案すること。

ウ 広報

- ・婚活はまだ早いと思っている若者が、出会いや恋愛に対して一歩踏み出す契機とな
ることを目的としていることから、広告等の作成にあたっては、婚活ほど重くなく
ライトで親しみやすいキャッチコピーを用いるなどの工夫すること。
- ・ターゲットを踏まえ、Web や SNS 等を活用した効果的な集客や情報発信について、そ
の方法及び頻度等について提案のうえ、実施すること。
- ・本イベントは「香川県民の日」冠付けイベントに選定されていることから、広報に
当たっては、「香川県民の日」の周知及び認知度向上に努めること。なお、ポスター、

幟など広報ツールについては、県で用意する。

エ 実施報告

イベント終了後に、イベントの実施状況に関する実施状況報告書を作成すること。実施状況報告書には、以下の項目を明記し、イベント終了後 2 週間以内に県に提出すること。

- ① 各イベントの実績まとめ（イベントの日時、場所、参加人数、マッチング数、アンケート結果等）
- ② イベントの広報実績

（３）マッチングアプリセミナーの開催及び多様な婚活サービスの情報発信

県内在住の 20 歳以上の独身男女を対象として、マッチングアプリを安心・安全に、かつ効果的に利用する方法を学ぶための初心者セミナー（以下「セミナー」という。）を開催する。

ア 開催回数・日程・場所

- ・委託業務期間内に 2 回、オフラインでのセミナーを開催すること。ただしうち 1 回は、講師のオンライン参加を可とする。この場合、必要となるオンラインツールは、受託者において準備すること。
- ・開催日時については、土日祝の昼間を基本とし、県と協議の上決定すること。
- ・会場については、受託者において手配を行い、会場使用に係る経費は受託者において負担すること。なお、会場の選定にあたっては、参加者の利便性（公共交通機関利用者の利便性、駐車場利用台数の確保等）を考慮し、県と協議の上、決定すること。

イ 募集人数

1 回につき 30～40 名程度とする。

ウ 開催内容

（ア）セミナー講師及びセミナー内容

講師は連携事業者の中で県が指定する。その謝金は不要であるが、旅費その他必要となる費用の支払いを行うこと。

セミナー内容についても、県が連携事業者と相談の上決定するが、大枠として、マッチングアプリの概要、マッチングアプリの安心安全な利用方法等について、60 分程度の内容を想定している。

（イ）多様な婚活サービスの情報発信

セミナーの参加者がより多くの婚活サービスに触れる機会となるよう、開催回数 2 回のうち少なくとも 1 回は、セミナーと併せて、センター及び連携事業者が自らのサービス内容について情報発信できる時間を設けること。

（ウ）その他

セミナーと併せて、次の内容を企画、実施すること。なお、実施した際に、参加者の

待ち時間が長くなる、参加者が興味を持たない、参加しにくい等がないよう、魅力的な内容を提案すること。

①参加者の自己向上となり、新たな交流への積極的な行動に繋がるワークショップ等
(例：パーソナルカラー診断、プロフィール作成、写真撮影等)

②参加者同士が交流できるレクリエーション

エ セミナー及び併催内容の企画・運営

- ・セミナー及び併催内容の企画、参加者の募集受付・連絡業務、当日の運営等、開催に係る一切の業務を行うこと。
- ・参加費は原則無料とすること。ただし、必要に応じて実費程度を徴収することができる。参加費が発生する場合は、事前に県と協議を行うこと。
- ・参加者募集に関する効果的な情報発信、広報を行うこと。
- ・セミナー終了後、参加者を対象としたアンケートを実施すること。アンケートの設問等については、別途県と協議すること。
- ・アンケートの回収、集計を行い、結果を報告すること。

オ 実施報告

セミナー終了後に、セミナーの実施状況に関する実施状況報告書を作成すること。実施状況報告書には、以下の項目を明記し、セミナー終了後2週間以内又は令和9年3月31日（火）のいずれか早い日までに県に提出すること。

- ① セミナーの実績まとめ（セミナーの日時、場所、参加人数、アンケート結果等）
- ② セミナーの広報実績

（４）SNS アカウント（Instagram）の運営補助

若い世代の自然な出会い・恋愛を促進するため、県が設置している SNS アカウント（Instagram）の運営を補助する。

ア 使用アカウント

県が令和7年8月に開設したインスタグラム『【香川県公式】「出会い・つながり」のきっかけ（@seto_lens）』を使用する。なお、本アカウントの管理、運用（投稿）は全て県で行う。

アカウントの趣旨：

本アカウントでは、若者が日常の中で気軽に参加できる地域活動やボランティア、カルチャーイベントなどを中心に発信し、その体験を通じて、自然な出会いや人とのつながりが生まれるきっかけを提供する。恋愛や婚活にとらわれず、「友だちをつくりたい」「何か始めてみたい」と感じる若者が、香川らしさを感じながらつながれる場づくりを目指す。

イ 作業スケジュールの作成

契約締結後、速やかに、作業スケジュールを策定し、県に提出すること。

作業スケジュールには、県が投稿内容（イベント等）を指定してから、納品までに生じる作業内容及び所要日数等を詳細に記載すること。

なお、投稿本数は平均月 3 ～ 4 本程度を想定している。

ウ 投稿素材の作成

- ・投稿に関する企画、取材先の調整、取材、画像の撮影、編集などを実施のうえ、投稿用素材を画像（jpg、png）又は動画（mp4）で県に納品すること。
- ・投稿するイベント等の応募時期や実施時期などを勘案して、適切な時期に納品すること。なお、納品された投稿用素材は、投稿前に県で内容の確認を行うものとする。原則 3 営業日を要する想定のため、投稿期日に余裕を持って納品を行うこと。
- ・作成に当たっては、若者の興味を得る内容、デザインとなるよう工夫すること。
- ・投稿するイベント等については、基本的に県が指定するが、アカウントの趣旨を踏まえ、投稿内容（イベント等）について受託者から県に提案することは差し支えない。

エ アカウントの広報

本アカウントのフォロワー数や閲覧数を増やすため、効果的な広報を行うこと。

（５）実施にあたっての留意点

- ・イベント及びセミナーに定員を超える申込みがあった場合は、抽選により参加者を決定すること。
- ・アルコール類を伴う飲食は提供しない（持参させない）こと。
- ・参加者同士のトラブル対応が生じた場合は、責任と誠意を持って対応すること。
- ・当日、参加者にふさわしくない状態である者（著しく不快、虚偽の言動、虚偽の申込者等）や健全な運営を損なう行為（犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、誹謗中傷したりする行為、イベントの運営を阻害する行為等）を行う者については、参加の拒絶や退場を求めるなど、健全性を維持し、他の参加者を保護する取組を行うこと。
- ・必要に応じて傷害保険に加入するなど、事故等の補償対応を可能にしておくこと。
- ・講師等を招聘する場合、その謝金・旅費、その他必要となる費用の支払いを行うこと。なお、講師謝金の上限は、1 回当たり原則 1 人 10 万円以下とすること。
- ・受託業務の遂行に必要な経費は、契約金額にすべて含まれるものとし、特に定め除き、受託者がその支払いを行うこと。なお、参加者の交通費及び飲食費は経費として認められない。

5 各種提出物

（１）事業実施計画書（任意様式）

契約締結後、仕様書に基づき速やかに委託事業の計画を定め、事業実施計画書を作成する。事業実施計画書には、以下の項目を明記し、契約締結後 10 日以内に県に提出すること。

① 安全管理体制・管理責任者等の配置、緊急連絡先

② 各事業の実施スケジュール

(2) 業務成果物

仕様書に定める全ての業務完了後、以下の業務成果物を令和 9 年 3 月 31 日（火）までに県へ提出すること。

- ① 実績報告書（任意様式）
- ② 撮影した画像や映像データ一式
- ③ 関係資料及び電子データ一式
- ④ その他、県と受託者が合意の上、納品物として提出を求めるもの

6 その他

- (1) 業務実施に関する準備・設営・進行管理その他必要な業務は受託者の責任において行うこと。
- (2) 仕様書で示す業務については、企画提案の内容に基づき、県と協議を行い、双方合意のうえ実施すること。
- (3) 本業務の実施にあたっては、迅速に対応できる体制を整えること。
- (4) 本業務の全部又は一部（主たる部分に限る。）を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部（主たる部分を除く。）を第三者に再委託する場合、予め県と協議を行い、県が承認した場合のみ可能とする。
- (2) 本業務の成果物並びにデザインの著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は県に帰属する。この成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合は、受託者は、あらかじめ当該第三者の書面による契約により当該著作物に係る著作権を受託者に譲渡させた上で、当該成果物等を県に引き渡すものとする。

県及び県の指定する者は、この成果物に係るアイディア、ノウハウ、コンセプト等について、対価を支払うことなく自由に使用できるものとし、県が必要と判断する限りにおいて、本業務に係る契約の満了又は解除等契約終了事由のいかんを問わず、契約の終了後も継続するものとする。
- (3) 他者の映像その他印刷物などから、映像、写真・イラスト等を利用する場合には、著作権や版権の侵害などの問題が生じることのないよう受注者において必要な手続きを取ること。
- (5) 本業務に係る個人情報については、厳重に管理し、不当な目的に利用することがないように徹底すること。また、保有する必要のなくなった個人情報及び契約終了後の一切の個人情報については、確実かつ速やかに破棄又は消去すること。併せて、県個人情報保護条例（平成 16 年県条例第 57 号）及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (6) 本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項及び

疑義が発生した場合は、その都度速やかに県と協議を行い、事前に県の了解を得た上で業務を遂行すること。

(7) 本業務の実施にかかる一切の費用は委託料に含むものとし、その準備、実施、事後処理については受託者が行うこと。

(8) 委託料の請求は、原則完了払とする。

趣味でつながる交流イベント

参考資料1

分類	テーマ	内容	時間帯
料理系	オシャレおつまみ作り	おしゃれなおつまみを作って囲んで、おとなな雰囲気を楽しみたい。	夜
	ご飯のお供食べ比べ！新米パーティー（みそ汁付き）	各地の有名なお米＋ごはんのお供を食べ比べ！ 自分が一押しのごはんのお供も紹介しあう。	夜
	美味しいコーヒーの淹れ方講座	R7に実施したコーヒーイベント第2弾	
	おしゃれスイーツとお酒を楽しもう	甘いものとお酒って実は合う♪スイーツとお酒で大人なひと時を♥ （お酒が飲めない場合は、どんなお酒があうかを教えてほしい）	夜
	お菓子作り	簡単なお菓子作り＋紅茶やハーブティーなどを一緒に楽しむ	
創作系	香水作り	お気に入りの香りを一緒に見つけよう	
	アクセサリ作り／絵画教室	アクセサリや、自宅に飾れるような簡単なアート作品を作る	
	アロマを楽しむ会	アロマを作ったり、アロマキャンドルの灯りを眺めたりしてゆったりした時間を過ごす	
遊び系	大人の本気ゲーム大会	ボードゲームやトランプ、懐かしいテレビゲーム、クイズなどに本気で挑む！！	
	お笑い好き集まれ！！	お笑い番組鑑賞コーナー（みんなでネタを評価しあう）、大喜利コーナーなど	夜
文科系	初めての楽器体験	初心者ばかりなら演奏できなくても恥ずかしくない！！最後にわいわいセッションする♪	
	絵が下手な人集まれ！！	絵が下手な人同士が集まれば恥ずかしくない。絵をかいて笑って交流する。 描いた絵をグッズ化したり恋フェスで飾っても楽しい。	夜
	浴衣教室	浴衣の着付け教室。 浴衣を着たあとは、そのまま夜の街に繰り出そう。	夜
スポーツ系	チーム参加型スポーツイベント		昼
	スポーツ大会	チーム参加型ではなく、一人でも参加できるスポーツ大会を開催する。 バドミントン、ドッジボール、大縄跳びなど	

＜メンバーが求める要素＞

・オシャレ恋活

とにかくキラキラした非日常空間で恋活がしたい！！

・フェスに参加することに付加価値が必要

相手探しだけじゃない、目玉コンテンツが必要。

「そのコンテンツがあるから、面白そうだから行く」という言い訳が欲しい。

例えマッチングしなくても、「そのコンテンツで楽しめたからOK」という付加価値が欲しい。

・タイパ重視！！

違うと思った相手と長く話さなければいけないようなコンテンツは嫌
フェス中に次々話をして相手を見つけていきたい

＜婚活との差をつけるために＞

・フェスに参加することに付加価値を用意

「相手探しだけじゃない」ということを強調

〇〇があるから参加するという言い訳を用意する。

・婚活ほど重くなく、恋愛に一步踏み出してみようというようなライトな
キャッチコピー

・年齢層を低めに設定

<メンバーから出た具体的な案>

自分磨き恋フェス ✨ ~キラキラした自分で恋活しよう~

キラキラした自分で恋活がしたい。でも、どうやったらいいかわからない、
もっともっとキラキラを磨きたいという若い世代のために、
自分磨きのための男女別ブースを用意。

例) パーソナルカラー診断、メイクアップ講座、ヘアアレンジ講座、
男性スキンケア講座、眉毛サロン、話し方アドバイス など

女子力、男子力を上げたあとに、おしゃれな立食パーティーで恋活をする。

立食パーティーでは、自然と話せるような仕掛けを用意。

例) ミッションカード、リストバンド、ゲームなど

○時期：11月上旬（クリスマスに間に合わせたい！！）

○場所：北浜アリー、クローズな空間が望ましい。 非日常が感じられる場所も素敵。

○時間：夕方からの開催（フェスのあとに、二次会に行ける時間帯がよい）

○その他

- ・カップルになったら特典あり

- イルミイベントのチケット、レストランのチケットなど
 - その後のデートのきっかけになるものを

- ・同世代の人がおせっかいさんとしてイベントに参加

- 声をかけにくそうにしている人の背中を押してあげたり、相談に乗ってあげたりする。

- おせっかいさんTシャツを作って、おせっかいさんとわかるように。

企画提案書等の提出について

1 提出書類

下記（ア）～（ウ）を作成して提出すること。

（ア） 企画提案書（任意様式。ただし、下記の内容を含むこと。）

内訳	記載内容
事業実施方針	事業全般に対するコンセプト
業務遂行能力	事業を適切に遂行するための実施体制やスケジュール、配置予定者の経歴、業務実績等
企画提案力	<業務全般について> ・各業務の内容 ・参加者を増やすための工夫等 ・効果的な広報
	下記業務については、上記<業務全般について>の内容に加えて、次の点についても具体的に記載すること
	<趣味で繋がる交流イベント（全6回以上）について> ・イベントの具体的内容及びスケジュール ・参加者の積極的な交流や、今後に繋がる交流となるような工夫がされているか。
	<出会いイベントについて> ・恋活イベント（恋フェス）の具体的内容 ・婚活との差別化を図るための工夫（イベント名、コンテンツ等） ・参加者の自己向上に繋がる講座やブースの具体的内容 ・参加者のマッチング率を高めるための工夫

※A4判（長辺とじ）を基本とする。ただし、図面等で縮小が困難なA3サイズの資料についてはA4サイズに折りたたむこと。

※企画提案書の内容は、見積金額の範囲内で実現できるものに限るものとし、別途新たに費用が生じるものは記載しないこと。

（イ）経費見積書（任意様式）

- ・各業務に係る経費の積算内訳について、具体的に示すこと。
- ・消費税及び地方消費税の額が分かるように記載すること。

（ウ）プレゼンテーション出席者名簿（様式4）

2 提出部数

- (ア) 企画提案書 正本 1 部（表紙に事業者名を記載）
副本 6 部（副本には、商号、商標、事業者名が判別可能な文字・記号等は一切記載しないこと。）
- (イ) 経費見積書 正本 1 部（事業者名を記載）
副本 6 部（副本には、商号、商標、事業者名が判別可能な文字・記号等は一切記載しないこと。）
- (ウ) プレゼンテーション出席者名簿 1 部

令和 8 年度香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業に係る 企画提案書審査基準

選定委員会は、下記の企画提案評価表に従って、提案者から提出された企画提案書等
を評価する。選定委員会の各委員（5名）が評価した結果の合計点を各提案者の得点と
し、得点の最も高い提案者を契約候補者として選定する。得点の最も高い提案者が2者
以上いる場合は、選定委員会で協議の上、契約候補者を選定する。
なお、審査にあたっての下限の点数は300点とし、この点数を満たす企画提案がない
ときは、採用者なしとする。

1) 評価項目

(企画提案評価表)

	評価項目	評価事項		配点
1	業務実施 方針 (10 点)	・事業に対する理解は適切で、コンセプトの明確な提示ができてい るか。		10
2	業務遂行 能力 (10 点)	・事業を適切に遂行するための実施体制やスケジュールであるか。 ・配置予定者の経歴・業務実績等は十分であるか。		10
3	企画 提案力 (75 点)	業務全般	・事業目的やターゲットを的確にとらえた企画（テ ーマ設定、開催場所の提案等）となっているか。 ・実施方法等が具体的で、実現性があるか。	15
			・参加者の利便性を踏まえた実施時期及び会場設 定とするなど、参加者を増やすための工夫がされて いるか。	15
			・参加者の募集方法等に関し、ターゲットに対象を 絞った効果的な広報企画となっているか。 ・各業務の趣旨に沿いながら、若い世代を応援する 機運を醸成できるような広報が期待できるか。	15
		趣味で繋がる交流イ ベント(全6回 以上)	・イベントの内容は、対象者の興味や関心が高く、 参加しやすい内容となっているか。 ・参加者の積極的な交流や、今後に繋がる交流とな るような工夫がされているか。 ・U-25セッションの意見の趣旨を十分に推察 し、それに沿った内容としつつも、提案者独自の観 点や創意工夫が認められるか。	15

		出会いイベント ・婚活との差別化を図れるような、イベント名やコンテンツが提示されているか。 ・参加者の自己向上に繋がる講座やブースの内容は魅力的なものか。 ・参加者のマッチング率を高める工夫がされているか。 ・U－25セッションの意見の趣旨を十分に推察し、それに沿った内容としつつも、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。	15
4	経費 (5点)	・各業務の遂行に係る経費明細が適切に提示されており、提案内容に対して、妥当な経費が見積もられているか。	5
合 計			100

2) 評価基準

各項目について、次のとおり5段階評価で採点し、各委員の評価点は100点とする。

評価	点数配分		
	15点の場合	10点の場合	5点の場合
大変優れている	15点	10点	5点
優れている	12点	8点	4点
普通	9点	6点	3点
やや劣っている	6点	4点	2点
劣っている	3点	2点	1点